

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第8期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	平成31年3月6日(水) 14時00分～16時00分
3 開催場所	市役所6階 601会議室
4 会議の概要	① 市民公益活動支援センターの第三者評価等について ② 地域まちづくり協議会について ③ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線706)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第8期第3回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録（案）

日 時：平成31年3月6日（水）14時00分～16時00分

会 場：河内長野市役所6階601会議室

出席委員：久、岡島、池西、柏木、田中、谷、中村、西、山田、三浦

事務局：緒方、古谷、吉川、武部

1. 開会

2. 案件

①市民公益活動支援センターの第三者評価等について

②地域まちづくり協議会について

③その他

3. 閉会

①市民公益活動支援センターの第三者評価等について

※資料に基づき事務局説明

久 会 長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

委 員：よろしいでしょうか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：全体的に以前のように詳細項目でザッと書いてあるよりかは、方向性等がこの評価シートの方が見やすく、分かりやすくなったかなと思います。ひとつ今更ながらの質問で申し訳ないのですが、1ページの設置目的のところは、公益活動の活性化や協働の促進であることはもちろん理解しているのですが、そもそもそれがなぜ必要なのかという本当の狙いを言葉で表すことはできますでしょうか？第三者評価のヒアリングの時に、久会長から色々と事業のことなどをご質問された時に、相手の方が少しきょとんとされていたような感じがしたので、ひょっとしたらその背景にある本当の狙いや目的に何か勘違いやすれ違いがあるのかなと思いました。もしそうであれば、設置目的は表面的なことなので、本当の狙いというものがあったらいいのかなという感じを受けたのですが、そのあたりはいかがでしょうか？

事 務 局：そのあたりにつきましては、本市の協働の指針がありまして、最終的には、自

立性の高いまちづくりを目指すということにしております。いわゆる市民自治と言いますか、そういった部分については、やはり協働のまちづくりを進めていかないといけないので、やはり市民の活動についても支援をしてしっかりと力をつけていただかないと、協働の担い手として活躍していただけないということもあり、施設を設置したというような背景がございます。

委員：具体的にどうあれば自立したと言えるのでしょうか？

事務局：そうですね。具体的にというと中々難しいのですが、市民等が自ら考えて自ら行動するまちづくりをしていくということです。

委員：自ら考えていったとしても、もちろんそれぞれが考えたとしても、いわゆるロードマップが変わってくる可能性がありますよね？その時の大きなロードマップとしての指針に、本当の狙いが何かあるのかなとこの文面から思ったのですが、特にないという事であれば結構です。

事務局：指針は考え方ということであり、それに基づくロードマップで、いつまでに何をすべきというようなものについては、今のところはっきりしたものは用意していません。

委員：わかりました。

久会長：おそらく市民活動の支援ですので、そのロードマップがどこまで進捗するかというのは、支援側の問題だけではなく市民活動団体側の問題もありますので、そのあたり臨機応変に対応せざるをえないのかなと思います。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：今お話しをお伺いして思ったのですが、そもそも河内長野市が市として存続するために大きな目標があって、市民がもう少し自立をして色々できるようにならないと市としては大変だよというところから出てきた話だと思うので、そのあたりがこのシートの中に入っていたら、もう少し分かりやすいのかなと思いました。

委員：そうですね。ロードマップがあって、今はこの段階まで来ているというようなことがある程度分かれば良いですね。

久 会 長：おそらくそれは我々側の評価であると思います。ここでそれを評価すべきであって、る一ふらざの評価は少し違うところにあると思います。

委 員：私が申し上げたのは評価のためではなく、あくまでもこれの前提となる本当の狙い、すなわち、どういう形になったら良くできたということになるのかということなのです。

久 先 生：それについては、先ほど事務局にご説明いただいた指針が、ひとつの共有物としてあると思います。

委 員：分かるのですが、少し具体的ではないのかなと思いました。

岡島副会長：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

岡島副会長：今のご議論は非常に興味深く、つまり久会長のおっしゃったことも考えて、我々がこの委員会として、自立したまちづくりとは一体どういう状態をいうのかということの文言化できて、言うならばそういう指針を更にもう少し具体的に掘り下げられればと思います。中々難しいとは思いますが。何かこう定量的・数値的にパッと出るような話ではないので、今日の懇談会ですぐできるような話しではないと思うのですが、非常に根本的なご発言だったのではないかと思います。言い換えると、評価をする時にはいわゆる設定された目標、例えばここ5年間で達成したい目標、つまり事業目標みたいなものになると思いますが、それとその上のレベルで上位目標というのがあります。どのくらい事業目標を達成したことによって、その上位目標、アルティメットゴールと言いますが、それを達成できたのかという、そういったものも確かに言語化しているところもあるので、中々難しいと思いますけれども、今後の宿題みたいな形で記録に残しておくことが良いのではないのかなと思いました。

私自身はですね、言いたいことが三点ありまして、一点目は事務局の方からご説明がありましたように、前の評価項目は多すぎて、非常に分かりづらかったので、今回それが減っているということです。それからもう一つ、そういうご説明ではなかったのですが、前の項目は、この事業ができたかというような事業レベルの評価項目でした。そうではなく、目標レベル・狙いレベルに入っていないといけないので、今回の項目は「目指す姿・状態」というようにまさしく目標レベル・狙いレベルで書いてあるところが良いと思ったので、今回の原案について基本的に賛成ですということが一点目です。

二点目は、色々なところで講演をする機会があって、市の職員の方ともそうい

うこととお話したことがあるのですが、いわゆる SDG's についてです。2015年9月に国連で採択されて、日本政府としても SDG's の採択を受けて、どんどん国としてもそれから自治体レベルでも展開していくという話になっているので、それとどう関係させるのかを考えられれば良いのかなと思っています。明確にこうするべきということを申し上げられないのが大変心苦しいのですが、例えば、「④相談・コーディネートに関する事業」というのがありますが、これは河内長野市内において、市民公益活動をやりたい、始めたいという人に対する相談でもあるし、それから既存の団体さんで、こういう課題が出たけど、どうしたらいいかなというご相談もあると思います。特に後者のような場合、それぞれの市民公益活動団体さんが行っておられる事業の効果を、センターとしてどのように後押ししてより向上していくかといった時には、例えば SDG's の実施原則というのがありまして、国際的なものであり、日本政府としてもそれで良いと言っているのですが、それは5つあります。まず参画性です。例えば子どもを対象にした事業を行っておられるNPOさんが、当事者の意見をちゃんと聞いて事業評価しているかとかいうことですね。次に、より多様な人に帰益できるように、とりわけ一番困っている人に対して、そういう市民公益活動が帰益できているか、という包摂性の原則があります。それから普遍性の原則というのがありまして、これはもともと SDG's は途上国だけで先進国もというのが普遍性という意味なのですが、自治体レベルにおいてはおそらく他の市とか、同じ市でも町内とかにも応用できるようなモデル性を持っているとか、そういった事が普遍性の原則になります。あと統合性という基準もありまして、これは例えば先ほどの子どもの居場所とか子ども食堂とかのことで言うと、子どもにとっての大事な場所を食事をもとにして作るわけですが、これまでだったらそれだけで良いのですが、統合性の基準というのが出てくると、例えば食品ロスとか環境の問題とかについても、もう少しで良いから頑張りましょう、子育て支援やっておられても他の部分で、あるいは久先生もソーシャルビジネスのお話しとかなさっておられましたけれども、お金を回していかないといけないよねということで、そういうビジネスの側面とか、環境と経済と社会という3つの側面をより上手く進められるような、そういう事業であれば、より効果が高いものになるということですね。最後は説明責任と透明性ですね。きちんと成果を外に公開していくという基準があると思いますが、やはり公益活動支援センターは特に既存のそういう団体さんから相談を受けた時には、そういう事業の効果を上げる、効果というのは先ほど申し上げたように例えば5つの原則などもあるわけですが、そういったようなことをお伝えしながらですね、アドバイスできるというようなことが非常に望ましいと思っています。そういう事がこのシートの中にどこか書き込めないかなと思っています。何故こういうことを申し上げるかということ、理由は2つあり、国の動向として SDG's を推進すると言っているのが1つ目の理由

で、それから2つ目の理由としては、先ほども一番最初に申し上げた SDG's に関連して色々なところに講演に呼ばれるのですが、他の市に比べて河内長野市は非常に熱心です。SDG's とは何かというのが大体分かっておられます。であれば、それをしっかりと活用するべき段階に来ているのではないかということですね。

三点目ですが、この評価シートの作成にかかるプロセスについてもう少し説明をしてほしいです。5年間の指定管理で、中期で評価項目を変えるわけですので、指定管理を行っている相手に対して、どういう説明をこの原案作るまでになさったか、という事を聞かせてください。

事務局：はい、分かりました。まず、指定管理の応募の段階で、指定管理の第三者評価をこういったシートで行いますということをご説明していることから、期間途中の変更となると、当然内容についても指定管理者のはぴえるさんの同意が必要だということで、まず原案を自治協働課で作成し、その後、西村センター長に一からご説明をさせていただきました。西村センター長も以前から第三者評価シートの項目があまりにも多過ぎるとおっしゃっておられたこともあり、前向きに変更については考えていただけました。シートの内容の検討にあたっては、特に「目指す姿・状態」というところの摺合せに一番気を遣い、そこを両者が同意のもと決定しなければならないということから、西村センター長の方からもご意見をいただき作成をしたということです。この「目指す姿・状態」というのは、基本的にベースはこの通りですが、社会情勢やその他状況の変化等により変わってくると思います。そこについてはまたセンター長ともお話しをして、追加するようなどころがあれば織り込んでいこう、というようなどころでお話しをさせていただきました。

久会長：はい。ほかいかがでしょうか？

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：大きな金額の指定管理料が発生しているのですが、そういうお金の流れについては資料には1行しかないので、評価をする上でもう少し見たいと思いました。また、予算のこともあると思うので、評価の時期をもう少し早く見直すべきかなと思いました。

事務局：そこはご意見をいただきたいところで、今回このシートを作成するにあたって、市は市でモニタリングということで全体的な評価を書きいただいています。

そのような中でこの懇談会に、重点的に評価をお願いしたいところというのは、やはりソフト事業だろうということで、今回ソフト事業中心にまとめさせていただいているというところがあります。ただ、どれくらいのお金を使ってという部分についてはお示ししないとイケないだろうということで、一番最初のところに総額は書かせていただいています、例えばこの指定管理料の内訳等を把握した上で評価をしたいであるとか、全体の仕事の中でソフト事業はこの部分だということが分かるようにしてほしいということであれば、この基本情報のところを詳細に作成することはできると思います。どうでしょうか？その評価の絞り方も含めてですね、ご意見いただければと思います。

久 会 長：先ほど委員がおっしゃった話で言うと、今の時点でも評価が1年遅れになってしまっています。だから昨年度評価を今年度して、もし我々が予算に対して発言をしたとしても、次の年になりますから、1年遅れの範囲になってしまうので、そのあたりのタイミングも中々難しいところがあると思います。

委 員：何か資料を最初だけでも付けていただければと思います。事業はあちらでやっておられるので、どのあたりまで口を出せるのかも分かりませんが、お金の余裕があればもう少しこういう事業に力を入れられるということになるかもしれないので、総額だけ出てきても、それが適正なのかどうかは分かりません。

委 員：今言われているお金の流れってというのは、それが適正であるかどうかということですか？以前に資料をいただいていると思いますが。

委 員：配布していただいていたらすみません。それであれば、評価する時期がもう少し早くなればと思いました。

久 会 長：はい、先ほど事務局からありましたが、我々ほどのあたりを目指していただくのが良いのかということに関しては何かご意見ございますか？このあたりを集中していきたいとか、このあたりはもう市にお任せしておいた方が良いだろうとか、何かあればお願いします。

委 員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：この収支報告を見て思ったのですが、どこかで監査が入りますよね。それは市の方が監査されるのですか？それとも独自で監査役を立てているのでしょうか？

事務局：市の方としては、毎年チェックをさせていただいています。また毎年ではないですが、外部監査が入ったりすることもあり、昨年度はる一ぷらざが当たっていますので、そういった部分では二重チェックになっています。

委員：だから1件1件のことは別にして、全体としての決算書としてはちゃんと監査入っているということですね。

久会長：先ほど委員の方からお話しがあったのは、適正に処理されているかということではなくて、全体のバランスの中で、重点のかけ方をこの様にさせていただいた方が良いよねというようなことで、その為に決算報告をいただきたいということですね。

委員：はい。る一ぷらざに私は行ったことがあるのですが、みなさんが行ったことがあるかどうかわかりませんが、私たちが決算についてや、またどのような形態で働いていらっしゃるのかなどがわからなかったら、具体的な議論ができないと思うので。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：私も思うのですが、皆さんがる一ぷらざをどれだけ認識しているのか全然分からないです。私はよく行っているので分かりますが、本当に市民の中でどれだけの人が知っているのかというのがどこにもないように思います。先ほど岡島副会長がおっしゃった、「相談・コーディネート」というところがすごく大事じゃないかなと思います。でもこれ実績で言えば年間100件ぐらいで、これが多いのか少ないのかわかりませんが、このあたりに認知されているかどうかという部分が現れてくるのではと思います。

委員：そうですね。る一ぷらざがどれだけ知られているかということと、何人ぐらい働いているかということぐらいは知っといた方が良いのかなと思ったりしました。

委員：個人的には年間100件という相談件数は少ないという気がします。

久会長：認知度という側面では、大きく分けて二つの考え方があって、市民全体がどれだけ知っているかという認知度と、委員がおっしゃったように、必要としている人にその存在が認知されているかどうかということがあり、私は後者の方が

重要ではないかな思っています。なので、何か困っていたり、相談したいというときに、るーぷらざに行ってみようというようにスツとなるというのが一番の理想ですね。

委員：そうですね。

久会長：ざっくばらんに言わせていただくと、市民活動に興味のない方にも知っていただくのが本来ですけどね。そこまでいく必要もないのかなという気もしますが。

事務局：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

事務局：基本情報としては、先ほどお話しを色々聞かせていただきましたので、より金額の詳細であったりスタッフの数、それから利用状況の中では相談件数もありますが、より皆さんに判断していただきやすいような詳細な情報については必要に応じ、用意をさせていただこうと思います。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：利用状況の項目に、来館者数の次に登録団体数って書いてあるのですが、るーぷらざの利用については登録制をとっていないので、この登録団体数はガイドブックの掲載団体になると思います。これでいくと、ガイドブックに掲載されていないが利用している団体数は出てきませんので、それらの団体についてもお示しをできればと思いました。

事務局：そうですね。今こちらに書いているのは今委員がおっしゃったとおり、ガイドブックに掲載している団体の数になります。使われている団体さんっていうのが全て把握となると、来館時に書いていただく利用届から団体数を引っ張り出すということになると思います。

久会長：様々な団体に使われているのであれば、別にガイドブックにとられる必要はないですが、やはりガイドブックというのは、より様々な方々にそれぞれの団体を知ってほしいという目的ですから、それを追っかけるのであれば、ガイドブックの掲載団体数でも良いと思いますが、目的によってそれぞれ対象とするものが違ってくるのではないかなという気はします。

事務局：例えばですが、ここは利用状況ということなので、ここを利用団体数ということにして、掲載団体数についてはソフト事業の中の情報の収集提供とかそういった目的の中で、実績としてあげていくというのも一つの方法なのかなと思いました。

委員：そのほうが分かりやすい気がします。

久会長：後でお話ししようかなと思っていたのですが、大学も点検強化をしないといけないということで毎年やっており、私もこういうシートを自分で書く立場でもあるのですが、どういう順番で書いたら書きやすかったというのがだんだん見えてきました。私はどうしているかという、まずは「目指す姿・状態」を見て、それに対してどういう成果があったのかということをもまず書きます。それをきちんと跡付けるエビデンス、つまり証拠となるものを左側に書くというようにした方がメリハリがついて良いと思いました。左から右へ、つまり取組実績から成果に行ってしまうと、何か個別具体の話になってしまって、一番上の目指す姿が飛んでしまう危険性があるのです。ですから、例えばシートの例のところで言うと、上の3つに対してどんな成果が出たかということを書いていただいて、それをどういう事業をやられて、そしてどんな実績が出ているのかというエビデンスで証明していただくということになれば、適切なデータというものが自ずと見えてくるのではないかと思います。

委員：そうですね。PDCAの流れですね。

久会長：大体上から順番に書こうとするのですが、そうすると中々書いている方も書き辛いし、メリハリがつけにくいことになってしまいます。あとはいかがでしょうか？

岡島副会長：具体的にはこのフォーマットをどのように変えるのでしょうか？

久会長：いや、フォーマット変えるわけじゃなく、下手すると最初にどんな取り組みしたかということを書いてしまって、それに対する成果を書いてしまう傾向があるので、そうではなくて「常に社会状況の変化に合った情報を収集している」ということに対して、どんな成果が昨年度は出たのか、それに対して何故それが言えるのかというバックデータをきちんと左側で示してください、という方が的確な評価ができるのではないかなと思っています。

委員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：シートの例のところの「団体間の連携に繋がった」というのは主観じゃないかなと思うのですが、それが相手先の団体がきちんと連携できていますというような何かがないと、単に自分はこう思うというような形で終わってしまうような気がするので、相手がどう思っているかということが入ればもっと分かりやすいのかなと思いました。

久 会 長：あえてそこまで踏み込みませんでしたが、今の状況ではきちんとなっていないと私も思います。つまり先ほどご指摘いただいたように、「ボランティアの冊子 600冊を刷って一覧表を1500部印刷した」という状況は書いてありますが、それが一体上のどこから来ているのかということと、それが結局右に書いてあるところまで本当に印刷したという状態だけでこれが書けるのかということです。だから例えば団体間の連携についてはその数を出すのが一番良いのですけれども、そうではなくても団体Aと団体Bの連携が新たに始まりましたということでも結構かと思えます。それがきちんと冊子のお蔭であるということが証明できないとここまで書けないので、シンプルにすればするほどそのあたりの全体像がより見えてくるわけですから、そこはかなり注意をしてお互い埋めていただきたいと思います。

もう一つ、先ほども少し申し上げましたが、市全体の協働がどれだけ進んでいるかという評価と、その中で一ふらざが果たしている役割とその評価というのは2段階構成になっていますが、協働の進捗の評価については充分できていないのです。我々の役割の一番重要なのはそこではないかなと思います。毎年毎年、協働とか市民活動支援が全体的にどれだけ進んでいるのか、また先ほど岡島副会長がおっしゃっていたように、その成果として団体さんの状況がより良くなっているのかどうかという評価は、一ふらざよりも我々がやるべき仕事じゃないかなというように思います。

事 務 局：そのあたりについては私ども行政の方としても悩ましいところで、実はこの第5次総合計画が28年度から始まっていて、その中には今回から施策評価をするようになり、そこでは協働の指標というのは持っているのですが、これがどのような指標かという、市民満足度や地域のまちづくり活動への参加の頻度になります。このような大きな数字は持っているのですが、久会長がおっしゃっておられるように、それと一ふらざの営みという部分についての関連性というのが中々難しく、そのあたりをどうしていけば良いのかということについてご意見を頂戴したいというところです。

久 会 長：もっと違う側面で言えば、市の協働がどれだけ進んでいるかというチェックも

本当は必要です。例えばどれだけ審議会で市民委員の公募がどれだけ行われているかや、ワークショップがどういう部署でどれだけ開かれているのかとか、あるいは市民の意見収集がどういう形でどれだけ部署で行われているのかなど、全体的な協働の評価が毎年は大変だと思いますが、やはり折を見てやっていく必要があるのかなと思います。更にそれを一ぷらざとしてどういうお手伝いできたのかとか、どういう促し方ができたのかということも実際必要だと思います。

もう一つ、市役所の方が市の仕事としてのパートナーを見つけたいという時に、私は市役所側にも相談窓口として市民公益活動支援センターを使ってくださいということをお願いしています。そうすると市のそれぞれの部署の方々が、市民公益活動支援センターにご相談に行っているのか、またそこでどういう協働が進んでいったのかということもわかります。本当はそこを追いかけていく必要もあるのかなと思います。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：年間1100万円に近い指定管理料を払っているわけですが、市の広報等では一ぷらざの宣伝はしておられるのですか？それともう一つは富田林市とか大阪狭山市のセンターとの比較できれば活動がよくわかるのではと思いました。

事務局：広報の件については、不定期ではありますが一ぷらざのPRも含めて、市民公益活動の支援についての啓発活動をしているところです。それと他市の施設については、確かに南河内の集い等で顔合わせすることもありますし、どんな事業をされているかという情報交換をすることもあります。ただおっしゃっておられるように比較表というような形で、きちんと何が違って何が一緒なのかというような検証というのは、最近はさせていただいていないので、一度そのあたりも近隣市だけではなく、府内にはたくさんの施設があり色々な運営の仕方をしているので、把握するのも良いかと思うので、少し考えてみようかなと思います。

久会長：たまたまですが、この4月から岡島副会長が富田林市の協働の促進の委員会に復帰していただくことから、この2人で富田林市の評価をすることになりますので、比較はさせていただけるのかなと思います。少し脱線話になりますが、富田林市の市民活動センターは市役所が用意した建物ではなくて、自分達のNPOの事務所をセンターとして活用しているという、全国でも非常に珍しい形

になっています。具体的に委託を受けているのは「きんきうえぶ」というNPOになりますが、ここ数年ですごく力をつけてこられまして、見事に色々な支援をされています。

岡島副会長：「きんきうえぶ」のあの人は、非常になんて言うか力のある人ですね。そういう人があって、だから市が用意した建物ではなくて、「きんきうえぶ」がもともと入ってはったところに、そこに「市民公益活動支援センター」という看板がついているわけです。大阪狭山市さんなんか見ると上手やなと思うのが、若い人を取り込んでやる。そういう仕組みがあるんですよ。狭山市の若い人達をトレーニングして色々な事を一緒にやらせながら、多くの人はお仕事ができると忙しくなってそういう地域の活動からは遠ざかってしまうのかもしれませんが、少しは残っていったりして若い世代のそういう参加があったりする。だけど富田林市やこちらにすると、そういう仕組みは特に私の知っている限りは無いから、だから例えば私どもなんかの大学に頼んではったんです。若い人達が欲しい、と。大阪狭山市は頼みません。あるから。逆にうちの学生なんかそこにに入れてもらって、そこで「こんな若い人達がこういう活動したはんねんね」というふうに勉強させて頂いて、まあそれぞれに個性、経緯がありますので。あるいはこないだもボラフェス、ボランティアフェスティバル、市民公益活動担当やから色々出店してやらはりましたね。キックスとかでやったりしてはりました。あんなんも全部それぞれ個性があるんです。実際行ってご覧になるとよく分かります。どんだけ活気があるのか、とか。こういうのって先ほどの話しに戻すと、なかなか協働がどれだけ進んでいるのか、その土地がどれだけ活性化しているのか、という事は、数値で捉えられることは非常に少ないんですね。全体像の中のほんの一部だけです。もちろん、その数値は必要です。やっぱりそのお金を使っているわけだから、それに対してきちんとこんなふうに団体数が増えました、減りました、その事はやっぱりちゃんと示していく必要があるんですけども、それだけではやっぱり良くなって、重要なんですけどもそれだけで見るのは良くなって、やっぱり実際自分で、特に河内長野市でお住まいの方の委員の方は、時々行って頂いて、そういうボラフェスとかそういう雰囲気を感じて頂く。それを他市と比較したり、あるいは5年前と比較してみるとかね。「やっぱり結構団体数増えた、えらい賑わってるやんか」なのか、それともやっぱり「だんだん勢いなくなってる」とか、そういう「肌感覚」って言ったらなかなか実際に客観的じゃないと怒られるんですけども、でも実際そこ結構大事でして、人間の成長とか社会の成長って、わりとそういう数値だけで分かってへん事も非常に多いので、やっぱり是非そういったところにね、足をお運びになることを期待したいと。

委員：そうですね、空気感みたいなものをすごい大事ですね。

岡島副会長：すごく大事ですね。

久 会 長：私はここ二十数年、大阪狭山市・富田林市・河内長野市で一緒に活動をさせてもらっていますが、やはりキーパーソンやキーとなる団体がいます。大阪狭山市が何故若い人が多いのかというのは、そのひとつのキーパーソン、キー団体となる団体があり、女性が代表をされて舞台芸術をやっているらしいです。そこに若い人たちが入って劇をやるわけです。そういう活動が他の市民活動にも繋がっているということで、その若い人たちと繋がるキーパーソンがいるからこそ、大阪狭山市はそういう雰囲気が出て来ているわけです。そういう意味で河内長野市もそういうキーとなる団体さんが、若い人たちと繋いでくださる団体さんがもっともっと増えていけば、多分大阪狭山市のような雰囲気になるのではないかなと期待しています。そういう意味では富田林の「きんきうえぶ」さんも、今積極的に若い方々にアプローチしようとしているので、少しずつではありますがネットワークが出来つつあるっていう状況だと思います。本来はその役割をするのが、市民公益活動支援センターだと思うので、自分たちが若い人たちとのネットワークをどうやって強化していくかというところを戦略的に動いていただくのが本来ではないかなと思います。

岡島副会長：そこはあんまりね、関わっていて違いは感じません。若い世代の関わりっていう事に関して、狭山さんなんかはちょっと違うな、っていう感覚はありますが、でも、そんなに変わらない。逆に言うと、めちゃくちゃ劣ってるっていう感じはしないんですね、ここが。それぞれ一長一短で、というところなんですね。狭山さんの若い世代の関与というのはですね、もうひとつはNPOの他に、市役所の方でやっておられる事業がありまして、市役所の方で若い世代を巻き込むような仕組みがあって、それとセンターが連携してはる、というふうに理解してはるかもしれません。そういったようなところもあるので、今先生のお話を総合すると、要は複数若い世代を取り込むような仕組みが、狭山の中にあるのかもしれません。なので我々大学に言っていないのかもしれません。まあ言うてきはるかもしれません。帝塚山さんに言うてはったかも分からないんで。帝塚山さんも、もうなくなっちゃうから分かんないですけども、うちには少なくともそういう事は言うてこられないんで。言うてこられるのはこちらと富田林です。学生達をほしいって言うてきはるの。ということで、それぞれに一長一短があるんです。

久 会 長：また、大阪狭山市役所と若い方を繋げているのも先ほど申し上げた団体の代表の方です。彼女は狭山池まつりの実行委員会のメンバーでもあるので、狭山池がらみで若い人たちとの繋がりを更に強化されています。具体的に言うと、学生さんのダンスのチームがあるのですが、狭山池まつりで踊る代わりに、毎月

の掃除に出て来てくださいますということを義務付けました。その学生さんとこの前に話をしましたが、最初は掃除させられると思っていたけども、数ヵ月やって楽しくなりましたとおっしゃっていました。

委員：なるほど。

久会長：本当に上手くその気にさせていらっしゃいます。だからそこのコーディネートというか、ファシリテートを是非とも上手くやっていただきたいと思います。また、せっかく NPO 側がその気になっても市役所側がその気になってくれないと、いわゆるパートナーシップを結ばませんので、そこは両方とも両輪で動いていただく必要があるのかなと思ったので、少しお話しをさせていただきました。

はい。もう一度このシートに戻らせて頂いて、いかがでしょうか。事務局に質問ですが、もう一回議論できる余地はあるのでしょうか？

事務局：そうですね。毎年度の始めに、最終的な第三者評価の方法について決定をさせていただいておりますので、そこが最終のご意見をいただく場になるのかなと思います。

久会長：ここである程度決めておこななくても、もう一度持ち帰って頂いて次回に最終チェックをかけられるという、そういうスケジュールで良いですか？

事務局：この場で一定ご意見をいただけましたら幸いです。

久会長：今までのお話しを聞いていましたら、大枠は概ね了承をいただいているのではないかなと思いますので、あと書きぶりとかですね、そのあたりで修正加えてくださいというお話しかと思いますが、そういう理解で良いですか？

岡島副会長：あと最後に1点だけ、評価のタイミングとか時期の話が出ましたので、私の考えを述べたいのですが、当然評価の時期やタイミングは、何を評価するのかという評価の狙いや範囲と関係があります。どんな事業をやっているのかということを見れば、時期も早く開催しないと、その年の修正がききません。しかし、「目指す姿・状態」というような形で、いわばアクションレベルじゃなしに事業レベルじゃなしに、そこから何が生まれているのかなというのを私達は見たいので、そういうことであれば、あまり時期をそんなに早くしなくても、残年で結局今年図ったことが来年に実施されるということで、ちょっと時差が生じてしまうのは大変もったいないとおっしゃるのはその通りですが、そのところは致し方ないのかなと思います。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：こういう形で評価シートを分けてですね、見やすくされたのは良いと思うのですが、全部を総花的にやれるわけではないと思うので、今年度はここが重点だよということをセンターが宣言し、それに対して集中的に資源を投入していくこともあっても良いのではないかなと思います。もう1つはこの懇談会は協働促進なので、協働がどの程度進んだのかというのを何か幾つかの指標をもって見ていく、その指標を得るための何か方策をこの中から見つけ出していくことができればと思っています。

久会長：最後の指標はひよっとすると我々が用意をして、全体として見る方が良いかもしれませぬ。

委員：そうですね。それでもってどの程度進展していつているのかというのが、幾つかの指標をもって見ていくことも大事なのではないかなと思います。

久会長：前半のお話してというのは、8ページの「4. 総括の書き方」でそういう工夫ができると思います。例えば平成30年度はこういうところをアピールしたい、それに対して自分達はこういうように評価をしたというように、ザクツとした総括とともにそういう重点的なことをアピールしてくださいというお願いをすればメリハリをつけられるのかなと思います。あといかがでしょうか？

岡島副会長：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

岡島副会長：いままでの議論を聞きながら、フォーマットのところでは「成果」のところを「成果/エビデンス」とか、そういう言葉を入れておいた方が良いのかなと思いました。おそらくどこの市民公益活動支援センターも全部についてエビデンスは出せないと思いますが、出せるところは是非出していただきたいと思います。例えば連携が上手く進んできたというエピソードなど、必ずしも定量的な数で出てくるものじゃなくても良いので出していただきたいです。そういう事を私達は知りたいし、ひいては市民の方にもそういうことを知っていただきたいので、促す目的でエビデンスという言葉を入れていただきたいと思います。

委員：私も同感ですが、言葉としてエビデンスというと何か表面的な感じがしないで

もないので、例えば、根拠や背景とかはどうでしょうか？

岡島副会長：根拠とかも良いですね。

久 会 長：先ほど申し上げたように、それを「取り組み・実績」のところに書いていただいたらどうかと思います。これ全部網羅的に書けということではないですよね？

事 務 局：そうです。取り組みの中で特に力を入れたというようなことなどを、ここに記入していただくと思っていますので、事業報告書にも事業が一覧が書いているのですけれども、それを丸々書く必要はないと考えています。

久 会 長：だから成果をまず書いていただいて、その成果を説明する為の取り組み・実績を左側に書いていただくと、この流れでもきちんとエビデンスを左側のように意識できるのではないかと思います。ですので、それを書き手にきちんとお伝えをしてですね、やっていただくと良いのかなと思います。私は逆に「成果と課題」にしておいていただきたいのです。課題がないと、今後の取り組みの方向性が出てこないと思うので。

委 員：それは表を分けたらまずいですかね？例えばタイトルで「成果と課題」となっていると、書き手によっては混乱する可能性があるのかなと思いましたので。

久 会 長：だとすると多分横の四角になると思います。そのあたりに入るか、また収まるかどうかということも含めてですね、考えていただければと思います。

委 員：確かにそうですね、横が良いと思いますね。ずっと一連で見ていく感じですね。

久 会 長：あと事務局から聞いておかなければならないこと、あるいは決めておかななくてはいけないことはありますか？大体方向性は見えたかなと思うのですけれども。

事 務 局：そうですね、基本としてはこういった形になりますが、今日いただきましたご意見をもとに、もう一度必要に応じ修正をし、お示しさせていただきたいと思っています。

久 会 長：わかりました。

②地域まちづくり協議会について

※資料に基づき事務局説明

久会長：ありがとうございました。今日はフリートークということで良いのでしょうか？

事務局：はい。

久会長：わかりました。いかがでしょうか

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：よくわからないので質問させていただきます。小学校区は13あると思うのですが、その中で1つの小学校区に1つの自治会ではないところもあるように思います。1つの校区に複数の自治会があるところはいくつあるのでしょうか？

事務局：本市では、1つの小学校区において1つの自治会しかないというところは基本的にはありません。連合自治会という形で形成しているところはありますが。

委員：ということは、まちづくり協議会がある11小学校区には連合自治会はあるのですか？

事務局：あるところとないところがあります。

委員：そうですか。私の住む小学校区は、新しい地域と昔からある地域が混在しており、非常に難しいと思うのですが、そういうところほどどのようにコンセンサスをとって進められているのかというところがポイントになるのかなと思います。全体を活性化するために自分の住んでいるところでいくと、結局どうすればいいのかと思うところがあります。連合自治会があればいいのですが、なかったらそれぞれの自治会の意見が対立的になると思いますし、それを統合してまちづくり協議会になっても板挟みになるのではないかなと思うところもあるのですが、そういう問題は全然ないのでしょうか？

事務局：そのあたりは地域によって状況は様々です。やはり課題の共有というところからスタートして、それぞれどんなことができるかという議論に進んでいけば良

いということなのですが、地域によっては生活のスタイルが全然違うということもあって、2小学校区においては、まだまちづくり協議会ができていません。現在、その2小学校区では共通の課題をどう見出していくかという議論を進めているような状況です。そのような中で、第5次総合計画に地域の方とつくった地域別計画がありますので、ある一定地域の課題というのは書かせていただいているつもりですが、その課題に対してどのようにしていくかという議論を進めていかないといけないという意味では、苦戦している地域があるということとは事実です。

委員：その2小学校区に対して組織づくりをアプローチされているのですか？

事務局：現在はまずお集まりいただいて、顔の見える関係をつくりながら、課題を共有していくというプロセスを踏んでいるというところです。

久会長：後程お話をしようかと思ったのですが、宝塚市では、もう20年以上前に全ての小学校区でまちづくり協議会が立ち上がりました。しかしながら正直言って、半分くらいの地域ではまだ自治会なのか、まちづくり協議会なのかという議論になっています。それだけ、地域の方にとって、まちづくり協議会とは何か、またその必要性というものが十分にご認識をいただけていない証です。さらに言えば、今年は丹波市と八尾市でまちづくり協議会の在り方検討会に参加をさせていただいて、ここも立ち上がって数年経つのですが、中々苦戦しているところもあって、第二段階に入っていくときに、それぞれの会長さんに集まっていただいて、ざっくばらんに会議をして、どういうかたちで発展させていただいたら良いかということを経験しています。情報提供ですが宝塚市は、協働のまちづくり促進委員会という、こちらでいうこの懇談会のような会議を設けているのですが、ここにまちづくり協議会の現会長、会長経験者、それから自治会の関係者が入っておられますので、ここで徹底して2年間、まちづくり協議会の本来の在り方を議論させていただいて、まちづくり協議会のガイドラインというものを発表させていただきました。まちづくり協議会って本来こうあるべきだよとか、あるいは運営はこうすべきじゃないですかということをきちんと整理をさせていただいて、最終的にはチェックリストを作らせていただきました。これは、こんなことができていますかということをおみなさんにチェックさせていただいて、チェックがいっぱい入っているとうまく運営できているという指標となります。

私なりに簡単にまちづくり協議会の必要性や自治会との関係性について整理をさせていただきますと、大きくは二点かなと思っています。

一点目が一番大きいのですが、自治会の加入率が下がってきているということです。昔はほぼ全てのご家庭が入っておりましたので、地域の声は自治会が集

約し、活動も自治会で担えていたのです。ところが、7割、6割、5割と自治会の加入率が低下したときに、本当に自治会が地域を代表する組織なのかという話になってくるわけです。自治会はしっかりと動かれるかもしれませんが、それ以外の方々との溝ができてしまうということをどうするかというところで、自治会とは違い住んでいるだけで会員ですよという形の、言葉は適切かわかりませんが、強制加入的なまちづくり協議会を全国的に立ち上げ始めているということが一点です。二点目は、どんどん活動が地域に求められるようになったときに様々な団体さんが個別に動いていますが、役員さんの顔ぶれはかなり重なっています。結局団体の数が増え、活動の数が増えていっている割には、担い手さんが増えていません。とすると、もう少し団体や活動の集約や整理統合までいかななくても、お互い複数の団体が手を繋ぎ合いながら活動していこうとなったときの受け皿として、まちづくり協議会というものがでてきたら良いなど。それはいわゆる市民公益活動支援センターのような地域の中での中間支援組織であったら良いなど私は思っているのですけれども、その二点が、自治会がありながらまちづくり協議会が求められているということなのかなど、いつも解説をさせていただいています。そこがストーンと落ちているかどうかですね。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：私はまちづくり協議会にどっぷり入っています。私の住む小学校区には自治会が11あります。当初は、まちづくり協議会では交流会みたいなことをやっていたのですが、自治会があるのになぜ上から被せるような体制をつくるのかという声が根本的にでてきました。6年経ってそのあたりは解消されてきたように思うのですが、正直言って他の校区がどうしているかというのは今日の資料では断片的に書かれているので、全然わかりません。

私の住む小学校区は1500世帯くらいあり、従来は自治会中心でやられていたのですが、もう少し自分たちでやることを考えていこうということで、色々な人が集まり、第五次総合計画の地域別計画のワークショップをしたのですが、現在は人も活動もマンネリ化していますし、活動している人が広がらないというネックがあるし、また活動の拠点をどうしようかという問題もあります。今のところ公民館に集まって役員会等をしているのですが、中々人という点では、若い人とか女性にはほとんど広がっていかないという現状です。どこの地区もそうだと思いますが。その中で目立ってくるのは、さきほど久会長がおっしゃいましたが、やはり人なのですね。積極的に引っ張っていく人が女性だったりすると、女性に広がっていくし、ということで未だにみんな悩んでいます。

久 会 長：参考になるかどうかわかりませんが、他市のあるまちづくり協議会の女性の方が見事に自治会とまちづくり協議会の違いを説明してくれました。区長会は世帯参加で、まちづくり協議会は個人参加ですとおっしゃったのです。つまり、そこは旧村ですから、村の事は戸主・世帯主が出てきて、しっかりと物事を動かしていくわけです。権利の関係もありますので。一方で、まちづくり協議会は個人が自由に参加をして、やりたいことをどんどんしていきましようというように使い分けをして活動をされていることから、非常にうまいやり方をされているなと思っています。つまり、自治会は家族の中で誰かが参加している状態が一番多いので、そうなってくるとお歳を召した男性陣で構成しがちになるため、同じ地域に住む女性や若い方の発言権が弱くなると思います。そこに戸主であろうとそうでない方であろうと、同じ発言権をもって、一緒に動いていこうよという形にできれば、旧村でもうまくまちづくり協議会がまわっていくのですね。その意識になっていただけるようになるのに少し時間がかかるのかなとは思いますが。

委 員：私の小学校区は旧村と新興住宅が半々ぐらいです。確かに個人の思いで参加するというのはあるのですが、現状をみると、個人参加は私を含めて2、3人です。あとは自治会の代表が入っているという、連合自治会のような形になっています。

久 会 長：先日行ったまちづくり協議会の女性役員の連絡会にお越しいただいた他市のあるまちづくり協議会の方に、河内長野市のまちづくり協議会の役員さんが、どういう形で幹事会・世話人会を構成されていますかということをお聞きしたのですが、団体を背負っては来ておらず、個人で世話人会を構成していますとおっしゃっていました。当初は団体の長で世話人会を構成していたのですが、ずっと動いていくうちにそれではうまくいかないということに気が付いて、徐々に個人で世話人になっていただく方を一本釣りしながら増やしていき、今はほぼ団体とは関係ない方が世話人会を構成していますという話があったのですね。当初はというところがポイントで、当初は中々一本釣りしても参加していただけなかったもので、団体を束ねていくという形をとっていたのですが、どんどん時間が経つにつれ、個人で参加できるようになっていったというのがお話しからわかりました。

委 員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：事務局に提案なのですが、地域まちづくり協議会に対して、知りたい部分を視

点にして、一度アンケートを取られてはどうかと思います。そうすると、それぞれがどう思っているかということが吐露されるのではないかと、あるいは結果として出てくるのではないかと思います。そして、まちづくり協議会の進め方を見つめ直す機会になるのではと、今日それを提案させていただこうと思います。一つ参考なのですが、私は校区福祉委員会の事務局をやっており、最近小地域ネットワーク活動のリーダーの研修会があるので行っただけですが、そこで組織的にも面白いなと思ったのが、この近くの光明池、岸和田ですね。そこの地区は、まちづくり協議会と福祉委員会が合体したような組織運営にしているのです。まちづくり協議会の設立した目的は、前に出前講座を聞かせていただいた中では、色々な団体や個人で活動をしている人がいるが、それをうまくネットワーク化をしていくことだと私は認識しているのですが、そういう意味では、組織間の連携をどういう風にやっていくのかということや、やはりアンケートなどで、それぞれのまちづくり協議会に聞くことも良いのではと思いました。

久 会 長：実は光明池、岸和田で数年前にこうあるべきじゃないですかということをお話させていただいたのですが、そこで役員の方々がストーンと今日落ちましたと言っていて、それで数年かけて今の形に変えていただいているところがあると思います。それともう一つ、先ほど申し上げた丹波市の懇談会のあり方検討会の資料として、アンケートをしようということでやらせてもらっています。なぜこのお話をさせてもらっているかということ、宝塚市のまちづくり協議会のガイドラインのお話をしたところ、このチェックリストをもとにどこまでできているかアンケートを取ろうということになり、宝塚市のガイドラインをベースにしながら、アンケートを取っていただきました。それを参考にさせていただくと手間がかからないかなと思いますので、次回でもいいので丹波市のアンケートを皆さんにお示ししながら、河内長野市はどう進めて行けばいいのかを検討していただければと思います。ただし、わたしも結果を見させていただきましたが、役員の方だけが思っているのではというようなアンケートの結果もでてきます。こういうことがうまくできていますと書いてあるのですが、本当にうまくいっているのかなというようなこともあります。それはそれで読み取りながら考えて行けばいいと思います。

委 員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：私は小学校区の区長会の会長をやっています、まちづくり協議会では幹事をしています。まちづくり会には47団体が参加しており、現在は学校の安全等

をメインに活動していますが、実際に参加してくれる人は少ないのが現状です。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：自治会とまちづくり協議会との関連で二つほど疑問があります。一つは自治会とまちづくり協議会のそれぞれの役割や狙いをそれぞれが認識をされて活動をされているのかなということです。もう一つはまちづくり協議会も活動をしていますが、自治会でも似たような活動をやっているとしたら、これからまちづくり協議会を進化させ発展させていくと、自治会の役割がなくなってしまうのか、あるいはそれが一つになって包含されてしまう存在になるのか、共存できるあるいはさせる存在なのかと疑問を持っているのですが、そのあたりの方向性はどうでしょうか？

事務局：はい。自治会とまちづくり協議会には根本的に違う部分があり、自治会はやはり任意で自分たちの親睦も含めて、地域を守っていくというそういった組織です。先ほどの話にもでていましたが、任意加入ということですので、中々加入されない方もいらっしゃるという状況です。その間に連合自治会という考え方があってということで、連合自治会は基本的にはそれぞれ単位の自治会では難しいような広域的な課題を、協力して解決していくというのが連合自治会なので、それはそれで広域的に小学校区の地域課題に取り組んでいただいているという側面もあります。ただ、地域まちづくり協議会ができてきた背景については、自治会への加入率の低下という部分もあるのですが、地域の課題が多様で複雑になってきているところもあって、今までのように自治会の協力だけで解決できないような課題も出てきているということもあります。色々な団体の力を重ね合わせながら、連携をして課題の解決に取り組んで行き、世帯主だけではなく、より興味のある方を巻き込みながら活動をしていくことで、多様な課題に取り組めるし、自治会に入っていない人も含めて、そういった広域的に取り組まないといけない部分について、地域ぐるみで取り組んで行くという仕組みであって、そのあたりが違う部分はあるのですが、地域課題を解決するという部分については、中々重なり合っているところもあるので、このあたりはおっしゃっていただいている通りわかりにくい部分もあるのではないかと思います。

委員：自治会の加入率が低下しているということは確かですが、だからといって組織を立ち上げて似たような活動をするということとは違うような感じもします。先ほども久会長もおっしゃいましたが、強制加入でという動きがあって、それ

が実現すると、まさに自治会はそれぞれのまちづくりの大きな枠組みの中での課題もありますが、各自治会の課題は基本的に異なります。それを一つのまちづくり協議会の中で検討できるかという点、少し違うように思います。ですので、それぞれの自治会の課題をまちづくり協議会の中で検討し、解決に向け進めて行けるのであれば、自治会はいらないのではと思います。ある意味自治会は、毎年役員が変わるため、みんな協力していこうという形になってはいますが、資料の中では頻繁に変わることが悪いかのような表現になっています。ずっと役員が同じになるとボス的な存在になってしまい、その人の顔色をうかがいながら進めていくことになるかもしれないので、それでは全体を見渡したまちづくりになるのか疑問です。だからといってどうしたらいいかというのはないのですが、まちづくり協議会の存在意義、あるいは自治会の存在意義をうまく整理していかないと、中々マッチングできないのではという印象を受けました。

久 会 長：補足説明をさせていただきますが、**宝塚市**もここ数年議論してきまして、まだまだ整理できていない地域もあるのですが、先ほど事務局からお話がありましたが、単位自治会と連合自治会をきちんと使い分けて自治会と言いましょうという話をしています。すべてを自治会と言ってしまうと混乱してしまうのです。**宝塚市**の場合はまちづくり協議会の中心となる核の組織として自治会がありますが、これは単位自治会のことです。様々な人間関係を作っていくには小学校区では大きいので、いわゆる隣保、近いところで人間関係をつくっていただくのがベースとなるので、これからは単位の自治会の役割は非常に重要となります。さらに災害時の対応なんかそうですけど、やはりご近所同士が支え合わなければいけないという、非常に小さな単位の方が対応しやすいということもあります。そういう問題でいうと自治会の存在はこれから先も重要ですし、まちづくり協議会の様々な活動を担っていただくためにも、自治会との関係というのは非常に重要で、これからはきちんと関係づけをやっていかないといけないという話になっています。ただし、連合自治会、校区福祉委員会、まちづくり協議会と、小学校区単位に3大組織があり、そこをどうするのかということ、**宝塚市**では議論をしています。私の個人的見解も含めて申し上げれば、ここはまちづくり協議会に一本化するということがいかがでしょうか？と思っています。福祉委員会は福祉に限らず様々な活動を担っていただくことができれば、そのまままちづくり協議会にシフトできます。さらに連合自治会を自治会だけでなく、様々な諸団体を入れていただければ、まちづくり協議会にシフトできます。その方が校区の単位の組織はすっきりするのでは地域の方に申し上げます。ただし、それぞれには長がいますので、長のプライドや伝統に対する誇りを傷つけないように一本化していくことは非常に難しいと思っています。先ほどお話にもありましたが、まちづくり協議会が最後に現れているわけです。まちづくり協議会には当然会長がおられますが、福祉委員会の委

員長、連合自治会の会長からすると、なぜ新しくできたまちづくり協議会の会長の下に入らないといけないのかという話になります。そこが一番のネックだと思いますが、そんなことを言わなかったらすっと一つになれるのではと思います。先ほど言ったように福祉委員会は活動分野を広げ、連合自治会は諸団体のネットワークになっていけば、まさしくまちづくり協議会になるのではと思います。そこを時間をかけて整理をし、どのようにうまく一本化できるかが勝負になると思います。また宝塚市でどうしてうまくいかないかというもう一つの状況は、交付金が60万ちょっとと少なく、連合自治会は各自治会から集まってくるから、数百万円持っており、この金額的な差です。私らはたくさんのお金を使えてたくさん活動ができるのに、まちづくり協議会はたかだか数十万のお金で何かできるのだという話になってくるわけです。ここで連合自治会とまちづくり協議会の戦いになってきますし、まちづくり協議会は動かさそうと思ってもお金がありませんので、どうしても動けません。そうするとお金を持っている連合自治会がしっかりと動くので、やっぱり見たことかという話になってくるわけです。まちづくり協議会が動くよりも、連合自治会が動いた方がいろいろなことができるという話になっているので、中々20年経ってもうまくいかないというのが生々しい話で、時間をかけて誤解を解きながら進んでいるところなんです。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：河内長野市のまちづくり協議会でも、団体さんの運営委員会とまちづくり会の役員会を並列する形でうまく運営されているところがあると伺っています。私のところはどうしているかという、完全に賛助団体なので、総会の時に出てこられるだけです。それ以外は団体としては関わらない形になっていて、そこは機能分担をしてこれからの活動を進めていかなければならないと思っています。上から被せるようなことには非常に抵抗があって、自治会は江戸時代から続いているので簡単には動かないと思いますけど、やはり機能を分担していくということを考えて行かないといけないのではと思います。

委員：私のところは、団体の運営委員会とまちづくり会の役員会を並列する形で運営をしておりますが、イメージしていた会則どおりの組織になっていない部分もあります。役員会は個人参加で思いのある人が参加し、運営委員会となると各構成団体から必ず長ではなくてもいいので参加をいただいておりますが、この間の運営委員会はとても寒い日だったこともあり、参加者が非常に少なかったです。まち協を自分が構成しているところだという意識は低いのかなと思います。

ました。また、自分が地域の問題を見つけてきて、これをしたほうが良いのではという人も少ないような気がします。今日の資料を読ませていただくと課題解決型になっていないと思いますし、住民のニーズと役員会の考えが果たして合っているのかという確認もできていないような気がします。あと各団体間の調整もすごくしたいと会長もずっと言っているのですが、それが全然できていません。本当であれば各団体の活動状況も報告し、今こういうことがあって、まちづくり協議会に協力してほしいという話が出てくれば良いのですが。

会 長：枚方の菅原校区コミュニティ協議会ですが、河内長野市にも10年ほど前に来ていただいたのですが、その会長がおっしゃっているのが、まちづくり協議会ができて、月一回の定例会にそれぞれの団体の活動を集約していったら、すべての団体の活動の情報を共有できるようになったので、とても楽になりましたとおっしゃっていました。そこがポイントで例えばですが、ある福祉委員会で色々話が出てきて自治会にも協力をあおがないといけないよねという話になったときに、委員長さんが会長さんに次の日に話に行くわけですね。でもみんなが集まっていたら、自治会の会長もいるわけですから、そこで完結します。それぞれの団体さんのきめ細かな会合は別途行うのですが、全体で月に集まることを習慣づければ、そこで連絡調整が済むので楽になったということですね。

委 員：私の小学校区のまちづくり協議会の運営委員会には8団体中1団体しか出てこられないので、今おっしゃっていただいたようには中々ならないと思います。

会 長：おそらくまちづくり協議会の役割や重要性の認識がまだまだ徹底できていないということでしょうね。

情報提供ですが、逆のパターンでうまくいっている他市のまちづくり協議会がありまして、そのまちづくり協議会は事務局長が48歳の現役の方で、役員さんの平均年齢が50歳です。その事務局長とこの前話をしていたのですが、なぜそんなに若いのかというと逆転の発想からそうなったとおっしゃっていました。その市はトップダウンでまちづくり協議会を一年以内に作れという号令がかかりました。その時に自治会長さんがこんなことやっつけられるかとちゃぶ台をひっくり返したそうなのですが、その時に今の事務局長が私に任せてもらえますかと名乗り出たらしいです。そしてPTA活動や青少年指導員活動等で色々と声を掛けて集めて、今の世話人会を作ったのですね。そこで、こんなことやったら面白いよねという話がどんどん出てきて、その面白い活動をどんどん展開していったのです。そしたら、自分たちが楽しくやっているから、どんどん人が入り込んでくるというような形になり、現在もうまく回っています。また、もう一つ下の世代20代30代を巻き込みたいということで、今の

役員さんが何をやっていらっしゃるかというと、若手のどんな発想でも認めてあげて、彼らを応援しようとしてされています。ブレーキをかけないということと言われています。そうするとまた面白い話がどんどん出てくるわけですね。ちょっとした展開の仕方を変えれば面白い展開になっていく。その発端が当時の自治会の会長さんがもうやってられないということで一線を引かれたことから始まったという逆のパターンです。でも無視をしているのではなく、彼らがどんどん面白いことをやってくれるわけですから、認めていくわけですね。そこがスタートの切り方としては面白いし、うまく展開をされているなと思いました。

お約束の時間になりましたのでほかいかがでしょうか？

これは継続で議論していければと思います。

アンケートのお話もありましたので、検討をしていただければと思います。